

平成29年7月11日

第31回総務大臣と指定都市市長との懇談会

午前11時開会

○司会（事務局長） 定刻でございますので、ただいまから総務大臣と指定都市市長との懇談会を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、お手元に配付しております資料の御確認をお願いいたします。次第、出席者名簿、配席図、要請書でございます。よろしいでしょうか。

なお、会議中、スマホ、携帯はマナーモードに設定いただくよう、よろしくお願ひいたします。

それでは開会に当たりまして、指定都市市長会を代表いたしまして、会長であります林横浜市長から御挨拶申し上げます。

○横浜市長 指定都市市長会会長の林文子でございます。着席のまま失礼いたします。高市総務大臣には、公務御多忙の中、指定都市市長会との懇談会に御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。また、富樫政務官、安田事務次官をはじめ多くの総務省幹部の皆様へ御出席をいただき、本当に感謝を申し上げます。特に、安田事務次官におかれましては本日着任されたばかりで、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。高市大臣をはじめ皆様には、日頃より指定都市市長会の活動はもとより、地方自治体の行財政運営の推進に多大なる御支援、御協力をいただいております。この場をお借りして、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

この総務大臣と指定都市市長会との懇談会は、一昨年以来の開催であり、今回で31回目となります。私どもにとりましては、総務大臣をはじめ総務省の皆様とお顔を合わせ直接お話ができる大変貴重な機会でございます。本日は地方自治、特に指定都市を取り巻く様々な課題について、現場ならではの視点と大都市としての総合力を併せ持つ指定都市の声をお伝えさせていただきます。

おかげさまをもちまして、この4月からは、長年の懸案でございましたいわゆる県費負担教職員に係る権限と財源がセットで指定都市に移譲されました。総務省の皆様への御尽力の賜物であり、大変ありがとうございました。これにより、人事権者と給与負担者が一致することとなり、指定都市が、より主体的で責任ある教育行政を行うことができるようになりました。今後もこうした分権の成功事例を増やしていきたいと思っておりますので、高市大臣をはじめ皆様には是非とも指定都市の主張への御理解を賜りたいと思っております。

人口減少社会の中で、一億総活躍社会を実現して、日本全体の活力を高めていくためには、国と地方が協力し合い各種施策に取り組んでいく必要があります。総務省の今年度予算では、「地方創生と地域経済の好循環の確立」が主要事項に掲げられており、国と地方で一致団結し、東京一極集中の是正や将来を担う世代の支援に積極的に取り組むことで、地方創生と地域経済の好循環を実現したいと思っております。指定都市市長会は、国や他の地方自治体と連携して、圏域全体の活性化と日本の成長に貢献、牽引する役割を果たしていきますので、総務省の皆様には変わらぬお力添えをいただきますように、よろしくお願いたします。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のない幅広い意見交換をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 次に、総務大臣及び政務官から御挨拶を頂戴したいと存じます。

高市大臣、どうぞ御着席のまま、よろしくお願いたします。

○総務大臣 皆様、こんにちは。一昨年来、こうした機会を設けていただき、毎回私も出席をさせていただいております。本日、改めまして、林会長をはじめ政令指定都市の市長の先生方にこうしてお目にかかる機会を賜り、まことにありがとうございます。

指定都市には全国の2割を超える皆様がお住まいでございます。指定都市は都道府県並みの権限を有する地域のリーダーとなる自治体でございます。広域的な行政の中心として、また地域経済の牽引力として大きな役割を果たしていただいております。心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、今、林会長からもお話がありましたが、人事発令日となりまして、本日付で幹部職員の異動を発令しましたので、新体制の紹介を兼ねて出席者を紹介させていただきます。

富樫博之大臣政務官。

それから、自治行政局でお世話になっておりましたが、安田充事務次官でございます。

そして、もう見飽きていらっしゃると思いますが、黒田武一郎自治財政局長でございます。

内藤尚志自治税務局長でございます。

池田憲治地域力創造審議官でございます。

宮地毅総括審議官でございます。

佐々木浩公務員部長でございます。

篠原俊博大臣官房審議官でございます。

ということで、御指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この場をおかりしまして、総務省所管行政のうち指定都市に関連が深く、また市長の先生方にぜひとも御協力を賜りたい施策について申し上げさせていただきます。

まずは、私自身が力を入れております経済再生と働き方改革でございます。有効求人倍率は、御承知のとおり高水準が続いております。完全失業率は低下、なおかつ給与所得も上昇しております。政権交代後、私たちが取り組んできたアベノミクスの成果は着実に出てきています。一方で、地域によっては景気回復を実感できないというのも事実でございます。この地域からの景気回復のキーというのは、地域資源の活用と身近なI o Tの活用だと考えております。総務省が進めておりますローカル10,000プロジェクトや分散型エネルギーインフラプロジェクトというのは、活用されてこなかった例えば古民家ですとか、バイオマスなどの地域資源をもとに地域でビジネスを起こしていただくというものでございます。また、地方大学を核として自治体と地元産業界が連携して長期のインターンシップですとか、奨学金返還への支援などを行う、地方大学を活用した若者の定着支援にも力を入れて取り組んでおります。

それから、I o Tという言葉がはやっていますけれども、総務省では身近なI o Tプロジェクトということで、医療、農業、食など、生活に身近な分野のI o Tサービスを国民の皆様にご利用していただけますように、各地で実証事業を行っているところでございます。この実証事業の成果をもとに、全国で参照可能なI o Tサービスモデルを構築して、地域へのI o Tの実装を進めてまいります。地域経済を牽引される指定都市市長の先生方におかれましては、積極的に施策を御活用いただきますようお願いを申し上げます。

また、ふるさとテレワークなど、働き方改革も私のライフワークでございますが、この場で特に先生方をお願いしたいのは、7月24日に予定しておりますテレワーク・デイでございます。今年から東京五輪開会式が行われる7月24日をテレワーク・デイとしまして、テレワークの一斉実施を呼びかけています。企業に加えまして指定都市を含む全ての自治体にもお願いを申し上げます。テレワークを一斉に実施するということで、通勤風景ががらりと変わる、そして、テレワークという柔軟な働き方が定着するきっかけにできたらということで期待をしています。影響力の大きな指定都市で実施をしていただきますと

波及効果も大変大きいと期待されますので、テレワーク・デイの御参加と、また、それぞれの地域でのテレワーク環境の整備をお願いいたします。

次に、地方行財政の課題について申し上げます。

まず、マイナンバーカードについて申し上げます。国民の皆様へ便利なカードとしてお使いいただくために、総務省もカードの利便性向上に特に力を入れています。金融やチケットなど、民間サービスでの利用拡大、コンビニ交付の拡大、子育てワンストップサービスなどを盛り込みましたマイナンバーカード利活用推進ロードマップをこの3月に策定して取組を進めています。指定都市でのカード普及割合は9.7%ということで、全国平均の9%よりも高い水準でございますけれども、全国の2割を超える人口を有する指定都市での普及促進が非常に重要でございますので、さらなるお取組をぜひともお願い申し上げます。

一部の地方団体では、職員証として使っていたり、また端末ログインに御利用いただく例も出てきているようでございますけれども、まず、各都市の職員の皆様にカードを取得いただきますように、こちらもよろしくお願いいたします。また、カードの普及が進んでいる団体では、オンライン申請の実施、顔写真の無料化など、この取得者の皆様に対してきめ細かなサポートをしていただいています。総務省からも情報提供を行ってまいりますので、ぜひとも参考にさせていただけたらと存じます。

さらに、利便性向上のために、クレジットカードのポイントですとか、航空会社のマイレージなどを合算して全国の商店街などで活用できる地域経済応援ポイントを導入いたします。これは皆様もよく経験されると思うんですが、財布の中はカードでいっぱい、マイレージもせっかく貯めたのに、クレジットカードのポイントもせっかく貯めたのに、自宅のパソコンでそれを何かに取りかえようと思っていたら有効期限が訪れてしまったと。忙しい方々によくありがちなんですが、今御協力を申し出ている企業だけで、そこにあるポイントを換算しますと大体3,000億円になります。この3,000億円が地方で使える、地域で使えるということになりますと、これは大変な効果が出ると思います。現在、全国の団体に実証実験への御参加をお願いしています。この夏に実証実験を公募しようと思っていますので、ぜひ積極的な御検討をお願い申し上げます。

また、地域情報化関連としましては、現在地方における情報システムのクラウド化に力を入れています。大きなポーションを占める指定都市でも、まずはクラウド化について、計画的に、かつ前向きに導入を御検討いただきますようお願い申し上げます。

また、先月のことですが、3年ぶりとなる地方自治法改正法が公布されました。各市におかれましては、内部統制体制の整備ですとか、また住民訴訟制度見直しを受けた条例整備ということがございますので、必要な御対応をお願いいたします。

また、地方公務員制度につきましても、先月、任用の適正化と処遇改善を内容とする地方公務員法改正法が成立しました。先月、運用通知を発出しましたが、この夏をめどにマニュアルをお示しする予定としています。今、マニュアルの案について各地方団体の御意見を伺っている段階でございます。丁寧に進めてまいります。指定都市におかれましても、平成32年度の会計年度任用職員制度の創設に向けてということで、先のようにすぐやってくる話でございますので、しっかり御検討賜りますようお願いいたします。

地方財政につきましても、6月9日に骨太方針が策定されました。この過程におきましては、地方に対して極めて厳しい議論がございました。地方財政を預かる総務大臣として逐一反論し、また改革案も提示し、何とか地方の立場に沿った内容とすることができたと考えております。中でも基金ですとか財政の見える化には、民間議員などから強い指摘がございます。これは経済財政諮問会議での議論で、確実に厳しい指摘がある点でございます。市長の皆様におかれましても、現在でも財政の見える化をしていますということ、また公共施設等総合管理計画の策定もしています、透明で計画的な行財政運営をちゃんと行っていますよということを積極的に御説明いただき、また発信をしていただきますよう、お願い申し上げます。年末に向けてはまた財政当局などと相当激しい議論になることが想定されますので、一般財源総額の確保に向けて先生方の御支援をお願い申し上げます。とにかく言いふらしていただきたいと思っております。

あと、地方税制改正につきましても、昨年末も固定資産税の償却資産課税などについて、これも厳しい議論がございました。本年末も地方税制のさまざまな課題について与党税制調査会において激しい議論が想定されています。この厳しい財政状況の折、地方財源をしっかりと確保するためにも、指定都市の先生方には一致団結して御支援を賜りますようお願いを申し上げます。なお、固定資産税に関連しましては、平成30年の評価替えに向けて、まさに今年度がその準備として非常に重要な業務が生じます。指定都市におかれましては、評価替え事務をしっかりと、かつ正確に行っていただきますよう、御尽力をお願い申し上げます。

本日、消防庁長官が伺う予定だったのですが、欠席になっていますが、先週、福岡県、大分県などで大雨によって甚大な被害が発生しました。指定都市からも名古屋市、大阪

市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市から緊急消防援助隊の派遣をいただきました。本当に助かっております。感謝を申し上げます。消防庁からも各地方団体に対しまして、地域防災体制の再構築や避難勧告の適切な発令のための体制整備などをお願いしておりますが、再度、その他河川に類型される河川についてもその状況をしっかり把握していただいて、避難所などしっかりと安全かどうか点検をしていただきますよう、お願いをいたします。

それから、大規模災害に当たりましては、ちゅうちょなく消防庁に支援要請をしていただきますように、これも徹底していただきたいと存じます。ほかの団体への緊急消防援助隊の派遣についても引き続きお力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それから、北朝鮮のミサイル対応に対して、政府はJアラートによってミサイル情報などを瞬時に国民の皆様を提供することとしております。市長の先生方におかれましては、このJアラートによる情報伝達について、住民の皆様にもまず御周知いただきたいということと、これまでもシステムの運用試験に御協力をいただいておりますが、システム操作ですとか機器の管理に万全を期していただきますように、お願いいたします。一部自治体でシステムの設定ミスなどがあつたりいたしましたので、ぜひとも念には念を入れてということをお願いいたします。

最後になりますが、今年は地方自治法施行70周年でございます。私ども地方行政に携わる者にとって意義深い年でございます。11月20日には、地方自治の意義と重要性を改めて認識する機会として政府の記念式典を挙行いたします。各市におかれましても、関連する記念行事の実施につきまして御協力をお願い申し上げます。ついでに、来年は明治150年でもございます。再来年はラグビーワールドカップもあり、またG20も日本で開催、その次の年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックということですが、来年は明治150年ですから、それぞれの地域に明治ゆかりの食べ物だったり、ファッションだったり、文化だったり、建物だったり、いろんな遺産があると思いますので、ぜひ皆さんとともに盛り上げたいと思っております。

指定都市で果たしていただいている役割は極めて重要でございます。私ども総務省もしっかり取り組んでまいりますので、先生方におかれましても、引き続き御支援を賜り、また私ども職員を御指導いただきますよう、お願い申し上げます。

本日、災害対応のため、最後まで意見交換に参加できないままでございますが、しっかりと幹部を置いていきますので、どうか忌憚ない御意見をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○司会 続きまして、冨樫政務官、どうぞ御着席のまま、よろしく願いいたします。

○総務大臣政務官 大臣政務官の冨樫博之と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、まず初めに、現在20ある指定都市において、市長の皆様方のリーダーシップにより、各地域の個性を生かしながら全国をリードする先駆的な行政運営に取り組んでいただいておりますことに対し、改めて深く感謝、敬意を表します。

さて、地方創生において各地域の多様性や特殊性を生かすと同時に、地域の特性に即して地域課題を解決することが求められており、経済、社会の両面で地域を牽引されている指定都市の役割は、今後ますます重要になるものと考えております。これまで総務省においては地方への権限移譲や地方財源の確保に最大限努めてまいりましたが、昨今、経済財政諮問会議の場などにおいて、地方行財政に対する厳しい意見も聞かれているところでもあります。これから年末にかけて税制改正大綱や地方財政対策など、地方行政に関する各種の重要な方針が策定されてまいりますが、市長の皆様方の力強い御支援と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日の懇談会が実り多きものとなりますよう御祈念を申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 大臣、政務官、ありがとうございました。

次に、先ほど指定都市市長会議において採択されました要請書を総務大臣へ提出させていただきますと存じます。

それでは、高市大臣、林会長、よろしく願いいたします。

(要請書手交)

○司会 高市大臣、林会長、ありがとうございました。

ここで御案内申し上げます。高市総務大臣におかれましては、九州北部水害に係る公務の都合上、ここで御退席となります。お忙しい中、御出席賜り、本当にありがとうございました。

報道関係の皆様申し上げます。これ以降につきましては、記者席の方からの取材とい

うことで、よろしく願いいたします。

それでは、懇談に入らせていただきます。

これ以降の進行につきましては、林会長にお願いしたいと存じます。林会長、よろしく
お願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、早速懇談に入らせていただきます。

ただいま高市大臣から大変御丁寧なお話を頂戴いたしました。改めまして、今、大臣
に御提出させていただいた要請書の各項目について、順番に御説明をさせていただきます
す。各市長からは着席のまま御説明させていただきますので、よろしく願いいたしま
す。

全ての説明が終わりました後に、総務省の皆様から御発言をいただければと思います。

それでは、各市長から説明をお願いいたします。

初めに、「1 地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現」については、門川
京都市長から御説明させていただきます。よろしく願いします。

○京都市長 富樫政務官、安田事務次官をはじめ、総務省の幹部の皆さん、常日ごろ本当
に御配慮をありがとうございます。人口減少社会の克服、地方創生の推進、東京一極集中
の是正、これがうまく成功しなければ日本の未来はないと言っても過言でないと思いま
す。政府においても大変な力を入れていただいていますけれども、引き続き、国と地方が
一体となって推進していく必要があると思います。そのためには、地域の核となる都市の
存在が必要であると考えております。我々政令指定都市は、地域の核として、これまでも
近隣市町村を含め、また過疎地域等も含めまして水平連携を強化し、地域の活性化に積極
的に取り組んできているところでございます。

また、20の政令指定都市は、それぞれが異なる都市特性を持っております。各都市にお
いて、その地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行ってきております。つ
きましては、指定都市が持つポテンシャルを最大限に発揮できるように、補完性・近接性
の原理に基づき、さらなる事務・権限の移譲と役割に見合った財源の拡充などについて、
地方分権改革を積極的に推進していただきたい、このように思います。

財政が本当に危機的であります。京都市の例を申し上げますけれども、市長就任9年を
超えましたが、市の職員数を、1万6,000人から1万3,000人まで減らしました。ちょうど

団塊の世代が定年を迎えるという時期でもあって、民間でできることは民間に任せ、行財政改革を徹底しています。しかし、税収はピーク時から200億円近く減ったままであります。地方交付税はピーク時の1,300億円から800億円に減っている状態でございます。禁止手であります市債の償還基金を取り崩して予算を編成している状態です。

ぱっと見たら京都は元気ですねと言われます。観光はものすごく元気です。しかし、旅館・ホテル、飲食店に働く人は75%が非正規労働者であります。景観等の規制がきついたので、素晴らしい会社はあっても工場はよそに移転せざるを得ない。工場に働いている人の年収は500万円ぐらいですけれども、飲食店、観光産業で働いているサービス業の人は年収300万円以下がほとんどということで、観光がにぎやかでも税収は入らない。企業がもうけても、それは政府に行くという構造で、都市格が高まっても、見える姿と現実の財政は全然違う、こんなことであります。そういう中で、都市の実態に即した取組をお願いしたいと思います。もちろん、政令指定都市はいずれも財政が厳しゅうございます。

そして、基礎自治体優先の原則のもとに、住民がよりよい行政サービスを受けられるよう、従前から政令指定都市が提案しております大都市の実態に即した特別自治市制度の法制化、あるいは地域の特性に応じた多様な大都市制度の実現をお願いしております。圏域全体の発展と日本全体の成長なしに日本の未来はないわけですから、政令指定都市の役割はますます大きくなってくると思います。引き続き、国としっかりと連携して、地域の連携のもとに、地方創生の役割を政令指定都市としても果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは次に、「2 地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止」について、北橋北九州市長より御説明させていただきます。お願いします。

○北九州市長 いつも総務省にはお世話になっております。冒頭、豪雨対策について述べさせていただきます。政府は早速、緊急消防援助隊を派遣するなど迅速に御対応いただきました。心から感謝を申し上げます。今後、復旧・復興には相当長期を要すると考えられますし、昨今の異常気象からすると、また次の豪雨ということも懸念されております。政府におかれましては、地方財政等への特段の御配慮を賜ればと考えております。

地方交付税につきましては、京都市長からもお話がございましたが、骨太の方針で2020年度までにプライマリーバランスを黒字化するというところであります。債務残高対GDP比を安定的に引き下げることを目指すと明記されております。それだけに国の歳出削減は相当な覚悟を持っておやりになると思いますが、それを目的とした地方交付税総額の一方的な削減はぜひ行わないでいただきたいと考えております。

関連して、歳出特別枠の話であります。子ども・子育て支援への住民のニーズはますます高まっておりますし、高齢化が進みますと、医療、介護を支える市の財政もどんどん高まってまいります。そういうこともございますので、ぜひ歳出特別枠を堅持していただき、地方の財政需要、また、地方税などの収入を的確に見込んで、必要な地方交付税の総額を確保していただきたいと考えております。

また、臨財債の廃止につきましては、毎年要望させていただいておりますが、29年度において政府が交付税特会の剰余金の活用など、いろんな政策を打ち出されまして、臨財債の抑制に取り組みされておりますが、結果として4兆452億円の補填措置を講ずるということであります。後年度にその全額は交付税措置されるというものの、自治体におきましては、市債の発行を抑制したり、市債の残高を削減するという取組が重要でありますけれども、その支障となっております。ぜひ、地方の歳出削減努力によってもなお生ずる財源不足の解消につきましては、地方交付税の法定率を引き上げて対応していただき、臨財債は速やかに廃止していただくよう重ねて要望いたします。

また、地方交付税の適切な算定であります。大都市特有の財政需要を的確に反映させた客観的、合理的な基準によって配分すべきものと考えており、大都市に限定した削減は行うべきではないと考えております。

基金残高につきましては、6月6日の参議院総務委員会において高市大臣が答弁されておりますように、地方全体として基金が増加しているということのみをもって地方財政に余裕があるとして地方財源を削減することは妥当ではないと答弁されておりますが、まさにそのとおりだと思っております。総務省が実施されております基金の状況に係る調査に当たりましたは、しっかりと分析を行っていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは次に、「3 大都市税源の拡充強化」について、鈴木浜松市長より御説明をお

願います。

○浜松市長 浜松市長の鈴木康友でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは「大都市税源の拡充強化」について御要望させていただきたいと思っております。皆様のお手元にお配りをさせていただきました資料の下の図を見ていただくとおわかりのとおり、大都市特例事務に係る税制上の措置不足額ということで、我々の算定で3,500億円ぐらい、こうした大都市特例事務に係る経費が掛かっているということでございますけれども、税制上の措置がされているのは1,500億円程度で、2,000億円ぐらいの不足が生じているということでございます。大都市特有の財政需要に対応していくために、個人・法人所得課税及び消費・流通課税に係る複数税目の税源移譲によりまして大都市税源の拡充強化を図っていただきたいと思います。

加えまして、新たに移譲される事務・権限につきましても、必要な財源について、指定都市への税制上の措置を講じていただきたいと思います。政令指定都市は今20都市ございますけれども、古くからの政令指定都市と、我々のように平成の合併を経て政令指定都市になったところがございます。浜松の場合、12市町村が合併いたしまして、1,558平方キロメートルと伊豆半島より大きな市域面積を持つようになりまして、今、8,400キロメートルの道路延長がございます。林市長のところの横浜市が7,600キロメートルでありますから、それよりもたくさんの道路を管理しておりまして、浜松よりも道路をたくさん管理している自治体は、都道府県も含めまして、あの広い北海道だけでございます。それくらい浜松は道路の保有がふえたわけでありまして、橋も約6,000橋ございまして、こうしたインフラの維持だけでも膨大な経費が掛かっている。合併いたしまして、こうしたインフラを含めて、いろんなものが移譲されてまいりましたけれども、それに対する十分な財源措置がなされているかという点、決してそうではないと私は市長をやっている中で感ずる次第でございます。ぜひ、こうした税制上の措置をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、先ほど高市大臣も述べておられました固定資産税でございますけれども、これは基礎自治体にとって重要な税目でございます。行政サービスを安定的に支えていくためにも、簡素な税制——固定資産税は非常に複雑でございます。これを簡素に、そして、その安定的な確保を図っていただきたい。特に、土地の負担調整について、平成30年度の評価替えに合わせまして、負担水準を70%に収れんさせる制度としていただきたいと思います。

もう1つ、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持していただきたい、この見直しは行わないでいただきたいということでございます。時限的に創設されました特例措置につきましても、これは確実に終了させ、対象範囲の拡大等を断じて行わないでいただきたいと思っております。固定資産税につきましては、釈迦に説法でございますけれども、先ほど申しましたとおり、これは基礎自治体にとって非常に重要な税目でございますので、しっかりと確保に向けまして御配慮をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは次に、「4 大規模災害に備えた体制作り」について、奥山仙台市長より御説明をお願いします。

○仙台市長 仙台市長の奥山でございます。私の方からは、「大規模災害に備えた体制作り」ということでお話をさせていただきたいと存じます。既に御承知のことではございますけれども、私ども指定都市では、東日本大震災の経験を踏まえまして、迅速に、また適切に支援を実現したいという思いのもとに、対口支援が原則でありますけれども、広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画を平成25年に既に策定しているところでございます。このたび、総務省による研究会が開催され、さまざま御議論いただいたわけでございますけれども、熊本地震におきまして、行動計画に基づきまして行いました指定都市の応援の実績などを深く御考慮いただきまして、47都道府県に加えて、20指定都市も対口支援の団体に加わり、67の支援団体による新たな支援体制の構築が提言されたところでございまして、これは私どもとして大変高く評価を申し上げるとともに、大臣をはじめ総務省の関係の皆様への御努力に感謝を申し上げるところでございます。

この支援体制は、あってほしくないことではございますけれども、将来の大規模災害において、被災地の早期の救助、復旧に力を発揮するものと信じているところでございますけれども、より効果的に、かつ、実効性を持って運用されていくためには、以下3点のこれからの継続的な努力が必要ではないかと考えているものでございます。

1つは、研究会の報告書を踏まえまして、応援職員の派遣の仕組みを早期に制度化していくということとあわせて、国、都道府県、指定都市等による定期的な訓練を実施いただきたいと思っております。やはり東日本大震災の経験におきましても、日

ごろの訓練というのが何よりも実際のときに力を発揮すると私としては実感したところでございます。

また、被災市区町村のマネジメントを支援する仕組みの構築に当たりましては、支援を担う人材育成のための効果的な研修や訓練の提供もお願い申し上げたいと考えているところでございます。これは熊本の際にも、マネジメント支援は大変重要だということがわかったと思っているところでございます。

あわせて、災害発生時の応援職員の派遣等に要する費用の面でございますけれども、これを制度化していただきたいということでございまして、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいということをお願い申し上げたいと存じます。

私からは以上3点、お話をさせていただきました。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、最後に「5 地方創生の一層の推進」について、私より御説明をさせていただきます。

平成26年度から開始されている連携中枢都市圏の取組は、圏域全体の経済成長を牽引し、教育環境の整備や地域医療の確保、地域交通ネットワークの形成などの都市機能、生活関連機能を強化向上させるために重要な取組です。平成29年3月末現在で23の圏域が形成されており、指定都市でも熊本市、広島市、北九州市、静岡市、新潟市、岡山市の計6市が連携中枢都市となっています。人口減少、少子高齢化、東京一極集中が進行している中で、今後はさらに多くの圏域を形成し、地域の社会経済の活力を維持していかなければなりません。是非とも、連携中枢都市圏の取組を法制化し、財政面での支援も強化していただきたいと考えております。

また、三大都市圏においても、他の地域と同様に人口減少や少子高齢化による課題は切実です。連携中枢都市圏を選択することも課題解決の一つの手法となります。しかしながら、現状の要件では、三大都市圏にある市町村が都市圏を形成することは難しい要件になっております。三大都市圏の市町村も連携中枢都市圏を形成できるように要件を緩和していただくよう、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。以上、各項目の説明をさせていただきました。

先ほど高市総務大臣よりかなり細かくお話いただきましたが、総務省の皆様にも改めて御

発言をお願いしたいと思います。大変貴重な機会ではございますが、本日の会議が12時終了となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大臣官房審議官 それでは、地方行政等担当の審議官の篠原でございます。私からは項目1と項目5について述べさせていただきたいと思います。

まず、項目1「地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現」についてでございます。大都市制度の見直しについて取りまとめをいたしました第30次地方制度調査会の答申におきましては、特別市、これは仮称でございますけれども、この意義を認めつつも、住民代表機能のある区の必要性や、また警察事務の分割による広域犯罪対応への懸念等の課題を指摘しておりまして、そのため、まずは都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲によりまして、自主的に特別市へ近づけることを目指すことといたしておりまして、また、これらの課題につきましては、引き続き検討を進めていく必要があるとされているところでございます。

答申を受けまして、私ども総務省といたしましては、指定都市へのさらなる権限移譲を図ります第4次一括法と、指定都市と都道府県間の二重行政を解消するための指定都市都道府県調整会議の設置ですとか、また総合区制度の創設等、これを内容といたします地方自治法の一部改正法を平成26年5月に成立させたところでございます。これらの指定都市制度に関する地方自治法の改正につきましては、昨年4月に施行されたところでございまして、総務省といたしましては、特別市につきましては、これらの法改正の運用状況等を踏まえながら考えていくべき課題と認識をしているところでございます。

また、項目5「地方創生の一層の推進」ということでございます。連携中枢都市圏構想についてということでございますが、これにつきましては、平成26年の地方自治法改正により創設いたしました連携協約を必ず締結することといたしますとともに、普通交付税措置をはじめとする包括的な財政措置を導入するなど、これまでの施策とは一線を画した制度設計をしているところでございます。これらはいずれも連携中枢都市圏構想を長期的、安定的に進められるように配慮したものでございまして、まずはその活用を進めていただきたいと考えているところでございます。なお、今後、この成果を積み重ねる中で具体的な課題が生じますときには、皆様方の御意見を伺いながら、引き続き制度の改善強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、連携中枢都市圏構想の戦略的目標といたしましては、地方圏におきましても三大

都市圏と同様に、我が国経済を牽引する役割を果たしていただきたい、こういう拠点になっていただきたいということでございますので、人口や産業の集中しております三大都市圏につきましては対象外としているところでございます。もとより、三大都市圏におきましても、高齢化の進行ですとか、公共施設の集中的な更新など課題はあるわけでございます。市町村が連携して取り組む必要性は高いわけでございますけれども、31次地制調におきましては、三大都市圏におきましては、地方圏と異なりまして、近隣市町村と水平的、相互補完的、あるいは双務的な形でこの役割分担を果たしていただきたいと考えているところでございます。総務省といたしましては、この連携のあり方を検討いただくために、国費による委託事業も実施しておりますので、こういったものも活用いただきながら、全国のモデルとなるような取組を三大都市圏でもやっていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○自治財政局長 自治財政局長の黒田でございます。私の方からは地方交付税関係の項目2について御説明いたします。

この説明の前に、冒頭、先ほど北橋市長から九州の北部水害について財政措置の御指摘がございました。大きな災害が発生しましたときには、各関係府省庁等の対応にあわせまして、被災団体の状況をよくお伺いしながら、特別交付税なり地方債を用いた措置によりまして、被災団体の財政運営に支障がないように、できる限りの対応をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

項目2の関係では3点ございます。1点目が交付税の法定率の引き上げ等の関係でございます。私どもも、この交付税の確保につきましては、やはり法定率の引き上げで安定的に確保するというのが望ましい方向と考えております。平成29年度の地方財政におきましては、引き続き巨額の財源不足が生じまして、交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれましたので、この規定に基づく交付税率の引き上げを事項要求しました。ただ一方で、国、地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていること、また、平成29年度におきましては、国、地方の役割分担に係る大きな制度改正はございませんでした。それから、こういう厳しい財政状況のもとで、国の一般会計から交付税特会への繰入額を前年度から0.3兆円増額して確保することができたこと、こういうことを勘案いたしまして、平成29年度の地方財政対策におきましては、法定率の引き上げによらず、折半ル

ールを3年間延長した上で、国は一般会計からの地方交付税の特例加算、地方は臨時財政対策債の発行により対処することといたしました。こういう国、地方ともに極めて厳しい状況ですので、法定率のさらなる引き上げは容易なものではございませんが、今後とも、この見直し等による交付税総額の安定的な確保につきまして粘り強く財政当局に主張して、政府内で十分に議論してまいりたいと考えております。

もう1点が大都市特有の財政需要の関係でございます。普通交付税の算定におきましては、大都市特有の財政需要につきましても適切に算定を行っております。例えば、道路の維持修繕費関係、あるいは消防費や清掃費等、また国府県道の管理など、指定都市に移譲された経費につきまして、大都市特有の財政需要として適切に算定しております。今後とも、それぞれの御意見も踏まえながら、適切な算定に努めてまいりたいと考えております。

それから、この交付税につきましては、それぞれの財政当局にとりまして予見可能性の確保をすることが第一だと考えております。私どもといたしましても、まず概算要求の段階におきまして、翌年度の地方財政収支の仮試算であるとか、地方財政の課題について公表いたしております。また、地方財政対策の決着の後におきましても、会議等によりまして可能な限り早期の情報提供を行っているところでありまして、今後とも、この交付税につきましての予見可能性の確保に努めてまいりたいと考えております。

もう1点が基金の関係でございます。この基金の問題につきましては、それぞれの地方団体におきましては、歳出抑制努力を行いながら、それぞれの御判断で基金の積み立てを行っておりますので、地方全体として基金が増加していることのみをもって地方財政に余裕があるとは言えないと私どもも考えております。こういう考え方を経済財政諮問会議などにおいても大臣を中心にしっかりと主張しておりますけれども、ぜひ皆さん方の立場からも、基金を積み立てている理由、あるいは財政運営に果たしている役割につきましても御主張いただきますとともに、基金の管理や活用につきましては、問題意識を持って対応していただきたいと考えております。

こういう状況でございますので、全ての自治体を対象に、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の残高の変動状況及び今後の増減見込み、また財政調整基金の積み立ての理由、積み立ての考え方、さらに特定目的基金の用途などにつきまして調査を実施しております。これを踏まえまして、年末に向けましてさまざまな議論に対応していこうと思っております。ぜひ、それぞれにおかれましても、現在でも財政の見える化でありますとか、

公共施設等総合管理計画の策定など、透明で計画的な行財政運営を行っていることなどにつきまして積極的に御説明をしていただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○自治税務局長 自治税務局長の内藤でございます。私からは項目の3つ目、「大都市税源の拡充強化」につきまして御説明を申し上げます。まず1項目め、税源移譲による大都市税源の拡充強化でございます。御指摘いただきました税目につきましては、例えば法人所得課税につきましては、現状におきましても国と地方を通じた税収の約6割が地方財源となっていることや偏在性が高いということ、あるいは消費税につきましては、税制抜本改革法におきまして、社会保障給付の役割分担に応じて国と地方の配分割合が決定されているというような留意すべき点もございます。ただ、いずれにいたしましても、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に留意をしつつ、指定都市を含めて各地方団体の事務量にできる限り見合った税源配分となるよう、地方税の充実確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の指定都市への税制上の措置でございます。林会長からもお話しいただきましたけれども、大きな制度改正がございました県費負担教職員制度の見直しに関連いたしまして、道府県から指定都市への税源移譲を行うなどの取組に取り組んできたところでございます。当面、国と地方を通じて厳しい財政状況でございますので、ローカル・アベノミクスを推進して地方税収全体の底上げを図ることが喫緊の課題でございますけれども、引き続き、指定都市も含めた地方団体の事務量に応じた税財源を確実に確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の固定資産税の関係でございます。大臣からも評価替えにつきましてのお願いを申し上げたところでございます。市町村の極めて重要な固有の基幹税であるということで、今後とも固定資産税収の安定的な確保に最大限努力をしてみたいと考えております。土地の負担調整措置につきましては、地価の動向、あるいは負担水準の状況をよく踏まえた上で、今年度の税制改正でしっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、償却資産でございます。平成29年度の税制改正におきまして、比較的低額な器具・備品等が残余の2年間に限って追加されましたが、一方で、与党大綱におきまして、償却資産に係る固定資産税を堅持するとともに、特例措置の枠組みは予定どおり3年間で終了させる旨、あえて明記がされているところでございます。私どもとしては、大綱

どおり、今回の追加分を含め、期限到来時には特例措置が確実に廃止されるべきものと考えております。償却資産課税の堅持に向けまして、今後ともできる限りの取組を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○公務員部長 公務員部長の佐々木でございます。「大規模災害に備えた体制作り」についてお話がありました。総務省では、熊本地震の経験を踏まえた検討を行っていた研究会の報告を受け、大規模災害時には被災市区町村応援職員確保システムを構築しようとしております。御承知のとおり、被災市区町村ごとに1対1で担当する都道府県、そして政令指定都市を定め、応援職員の派遣を実施する。これでも不足する場合には、全国スキームで全国の地方公共団体が分担するという二段構えの仕組みです。また、あわせて、災害時に被災市区町村のマネジメントを支援する災害マネジメント総括支援員制度を構築したいと考えております。今後、地方三団体や指定都市市長会の皆様の実務者との検討を深め、実効性のある仕組みにしていかなければならないと考えております。また、あわせて、研修、訓練も実施してまいりたいと考えております。

なお、被災地域への応援等に要する経費については、その実績等に応じ、まずは特別交付税による財政措置を講じていきたいと考えております。

以上です。

○横浜市長 どうもありがとうございます。

それでは、残り7分程度ですが、各市長から今のお話について御意見がありましたらお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

総務省の皆様方、本当にありがとうございました。ただ今、要請事項について個々にお話しさせていただきましたが、これはお互いに本当にわかっていることで、何年も続けて要請している項目も多くなっています。国の財政状況は厳しく、そして地方自治体も大変厳しい状況です。私もかつて経営者をやっておりましたが、投資とコストカットのどちらを先にするのか、いつも悩ましいところでした。ただ、私達、指定都市には今までの経験上、先行投資すれば必ず答えを返せるという実績もあります。今要請書の各所で税金や地方交付税の問題について御説明させていただきましたが、指定都市に力強い財政的な御支援をいただければ、必ず経済の牽引役としてスタート地点に持っていけると考えておりま

す。スタートというところ少し弱いかもしれませんが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど、大変うれしいお答えもいただきましたが、相当難しい状況であることも感じました。高市総務大臣から、国も頑張っているのだから、指定都市としてもっと声を上げてほしいことについても、率直にお話をいただきましたので、これも参考にして、指定都市市長会としてもさらに検討し、力強く要請申し上げていきたいと思っております。

いずれにせよ、こういう機会をいただくことはやはりいいことで、指定都市の思いも改めて直接向き合っていて感じていただけたと思っております。この場以外でも、また指定都市市長会事務局等も総務省の皆様のところにも色々お願いに伺うと思っております。これも全て日本の経済成長、国民の皆様、市民の皆様の幸せを第一に考えている結果であり、これから我々20都市も力強く団結しながら皆様に要請を続けてまいります。今後とも、何とぞよろしく御支援のほどお願いいたします。

ちょうど5分前でとなりましたので、ここで今回の懇談会を終了とさせていただきますが、よろしいですか。

では、事務局にお返しをいたします。

○司会 それでは、これもちまして本日の懇談会を終了いたします。総務省の皆様、本当にありがとうございました。

午前11時56分閉会